



長崎市・琴海町市町村建設計画

平成17年2月

長崎市・琴海町合併協議会

令和元年12月変更
長崎市

長崎市・琴海町市町村建設計画



目次

I 序論	3
1 合併の必要性	3
(1) 地方分権時代に対応した行財政基盤の強化	3
(2) 日常生活圏との整合性の確保	3
(3) 住民福祉の向上	4
2 合併の効果など	4
(1) まちづくり	4
(2) 住民サービスの向上	4
(3) 行財政運営の効率化と基盤強化	5
(4) 合併の歴史と長崎市と琴海町の一層の発展	5
3 計画策定の方針	6
(1) 計画策定の趣旨	6
(2) 計画の構成	6
(3) 計画の期間	6
II 長崎市と琴海町の概況	7
1 位置と地勢	7
2 気候	8
3 面積	8
III 主要指標の見通し	9
1 現在人口	9
2 将来人口	9
3 将来世帯	10
4 就業人口	10
5 農業・水産業の振興	11
IV まちづくりの基本方針	13
1 合併後のまちづくりのための諸課題と方向性	13
(1) 社会の成熟化と少子高齢社会への対応	13
(2) 地球環境問題への対応	13
(3) 人づくりと生涯学習への対応	13
(4) 広がるネットワークと世界規模での交流推進への対応	13
(5) 中核市として自律的な都市経営への対応	13
2 まちづくりの基本目標	14
(1) ふれあいと温かさのあるまちづくり	14
(2) 生きがいと優しさのあるまちづくり	14
(3) にぎわいと豊かさのあるまちづくり	14
(4) うるおいと美しさのあるまちづくり	14
3 琴海地区の整備方針	15

V まちづくりのための施策 17

- 1 自然環境の保全と活用 17
- 2 都市基盤の整備 17
 - (1) 道路・公共交通の整備 17
 - (2) 上水道の整備 18
 - (3) 下水道の整備 18
- 3 生活環境の整備 19
 - (1) 住環境の整備 19
 - (2) 公園・緑地の整備 19
 - (3) ごみ、し尿等処理体制の充実 20
 - (4) 消防・防災の整備 20
- 4 保健・医療と福祉の充実 21
 - (1) 高齢者、障害者に対する支援体制の充実 21
 - (2) 子育てに対する支援体制の充実 21
 - (3) 医療及び健康増進に対する支援体制の充実 22
- 5 教育・文化の充実 22
 - (1) 生涯学習の推進 22
 - (2) 学校教育の充実 23
 - (3) 文化・スポーツの振興 23
- 6 産業の振興 24
 - (1) 農林水産業の振興 24
 - (2) 商工業・観光業の振興 24
- 7 開かれたまちづくりの推進 25
 - (1) 行財政システムの整備 25
 - (2) 情報公開等の推進 25

VI 長崎県事業の推進 26

- 1 長崎県の役割 26
- 2 長崎県が進める事業（再掲） 26

VII 公共施設等の適正配置と整備 26

VIII 財政計画 27

- 1 歳入 27
- 2 歳出 27

I 序論

1 合併の必要性

(1) 地方分権時代に対応した行財政基盤の強化

平成12年4月1日に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、国、都道府県、市町村の事務分担の見直しが本格的に始まりました。市町村は、住民に最も近い基礎的自治体として、様々な役割を担っていくことが期待されています。特に地域に適した行政サービスの提供は、市町村の最も重要な役割となってきますが、これらを適切に提供できる行政組織と財政基盤の強化は緊急に対応を要する課題となっています。このため、長崎市と琴海町では、市町村合併を行うことで地方分権時代に対応した行財政基盤を確立していくこととします。

(2) 日常生活圏との整合性の確保

長崎市と琴海町は、日常的に人、もの、情報が行き交い、日常生活圏が一体化した地域となっています。人々の交流が活発な地域では、1つの地方自治体が提供する行政サービスを他の自治体に住む人たちが利用するため、サービスを受ける側とこれを負担する側が一致しないという、行政上の問題を抱えることとなります。また、同じ生活圏に住みながら、住んでいる市町村が異なるために、行政サービスの水準が違ってくる場合があるなど、生活する側にとっても不利益が生じることや、生活圏を一体的に整備していく視点を欠くことで、行政上の非効率が生じることもありえます。このため、生活圏と行政区域の整合を図ることで、地域を一体的に捉えた整備を進めるとともに、行政サービスの充実を図っていきます。

■住民の通勤状況(平成12年:対象15歳以上)

(単位:人)

通勤地 \ 住所地		長崎市	琴海町
		長崎市	琴海町
通勤地	長崎市	189,100	1,614
	琴海町	581	3,175

■住民の通学状況(平成12年:対象15歳以上)

(単位:人)

通学地 \ 住所地		長崎市	琴海町
		長崎市	琴海町
通学地	長崎市	29,344	269
	琴海町	259	232

資料:平成12年国勢調査

(3) 住民福祉の向上

少子高齢化の進展や個人の価値観の多様化は、市町村が対応すべき課題として重要になってきています。少子高齢化は、社会負担をはじめ、市町村の財政基盤を脆弱なものとする可能性があり、財源の確保の上で、地域産業の活性化を進めていく必要があります。また、高齢化によって医療・福祉関連の行政需要が飛躍的に高まっていくことが予想されるとともに、個人の価値観が多様化することで、行政ニーズも多様化してきており、提供すべきサービスも多岐にわたり、かつ質的な向上も求められてきています。一方で、人口減少局面が予想されると同時に財源も限られた中での対応を迫られています。

現在、長崎市と琴海町では、このような状況に直面しつつ、住民の福祉向上に努めていくため、強固な財政基盤を確立していく必要に迫られており、市町村合併を実施することで、対応を図りたいと考えています。

2 合併の効果など

(1) まちづくり

広域的な視点に立った体系的な道路整備、上下水道などの都市基盤の整備により、計画的かつ効率的なまちづくりを実施することができます。特に合併に伴って実施する交通基盤の整備により、長崎市街地との時間的距離が大幅に縮小することが期待され、中心部にある病院に通いやすくなるなど、緊急時においても対応が迅速になることが期待できます。また、交通不便地域への対応など地域の隅々にまで配慮した政策を検討します。

加えて、地区の特徴を活かしながら機能分担を行うことで、市域全体のさらなる発展が望まれます。

(2) 住民サービスの向上

琴海町においては、現長崎市が中核市であることから、福祉、保健、都市計画業務に関する手続きについては市として自ら処理できるようになります。このような分野については、行政サービスが迅速化され、届出事務などの処理が一段と早くなります。こうした行政サービスを、琴海町のサービス拠点を活用しつつ、従来以上に専門的なサービスを効率的に提供していきます。

公共施設については、広域的な利用が可能となり、琴海町のそれぞれ特徴のある公共施設を現在の長崎市民が活用できるとともに、長崎市の公共施設を琴海町の住民が活用することも可能となるため、利用者の選択の幅が拡大することになります。また、消防救急の一体的なサービス体制の確立や図書館サービスの向上などにも取り組んでいきます。

(3) 行財政運営の効率化と基盤強化

合併に伴い行政における重複した組織を減らし、組織の簡素化を図ることにより、事務量に見合った職員数とすることが可能となるため、人件費等を削減することができます。

また、職員を多様なサービスの推進に振り分けることが可能となることや、広域的な視点からの事業を計画することで、効率的な行政運営が可能となります。

地方分権時代が現実のものとなった現在、地域のことは地域が責任を持って判断できるようになる一方で、様々な行政サービスを提供していく上で必要となる適切な負担についても、地域で決定していくことが求められています。行財政運営の効率化を進めることによって、このような地域の負担をできる限り少なくしていくことが可能となります。

(4) 合併の歴史と長崎市と琴海町の一層の発展

長崎市は、平成9年の中核市指定と、平成17年1月の香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町との合併により西九州の中核都市として、地域振興に主導的役割を果たしていますが、長崎市と琴海町が合併を行うことで、さらに発展していきたいと考えています。

琴海町においては、中核市が福祉・保健や環境保全、都市計画に対する事務を独自に処理することができるため、地域の特性を活かしつつ独自性のあるサービスの提供、迅速なサービスの提供が可能となります。

合併後の長崎市においては、住民サービスの向上を一層進めるとともに、魅力あるまちづくりを実現したいと考えます。

■長崎市と琴海町の変遷

	変遷	
長崎市	明治22年4月1日	市制施行
	昭和30年1月1日	深堀村、福田村を編入
	昭和30年2月1日	日見村を編入
	昭和37年1月1日	茂木町、式見村を編入
	昭和38年4月20日	東長崎町を編入
	昭和48年3月31日	三重村を編入
	昭和48年4月1日	時津町横尾地区及び巡り地区を編入
	平成17年1月4日	香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町を編入
琴海町	昭和34年1月15日	長浦村、村松村が合併し琴海村となる
	昭和44年1月1日	町制施行

資料：全国市町村要覧等により作成

3 計画策定の方針

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、琴海町の総合計画を継承するとともに、長崎市第3次総合計画及び長崎地域市町村建設計画を踏まえて、長崎市と琴海町の合併に伴う地域の「まちづくりの基本方針」を定め、総合的な「まちづくり計画」を策定するものです。

これにより、長崎市と琴海町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展を図る具体的な施策の方向を示しました。

(2) 計画の構成

本計画は、長崎市と琴海町の合併に伴うまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

また、計画の策定にあたっては、次の点に留意しました。

ア まちづくりに関わる事業については、

(ア) 編入対象となる琴海町の重点事業

(イ) 編入対象となる琴海町と現長崎市とを連携させる事業

(ウ) 合併後の長崎市の中核的機能を持つ施設で、合併後の長崎市の一体化に資する事業を選定しました。

イ ハード面からの整備だけでなく、ソフト面にも配慮しました。

ウ 地域住民の生活水準、文化水準等を高めるとともに、行政の組織及び運営の合理化を図ることを目的としました。

エ 地方交付税、国庫補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もらず合理的かつ健全な財政運営に裏付けられた計画としました。

(3) 計画の期間

計画の期間は平成18年1月から令和7年度までの概ね20箇年とします。

II 長崎市と琴海町の概況



1 位置と地勢

長崎市と琴海町は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占める、広範な地域となります。周囲は、西側、南側、東側で海に面し、五島灘、橘湾、大村湾が広がっており、北側で西彼町、大瀬戸町と、東側で諫早市、飯盛町と接し、また、大村湾沿いでは琴海町の南側、長崎市の北側で時津町、長与町、多良見町とも接しています。

長崎市と琴海町の地域はその背骨を通るように山稜が位置し、標高590mの八郎岳を最高に300mから400mの山々が連なり、また、リアス式の長く複雑な海岸線と相まって独特な景観を作り出しています。

長崎市は、江戸時代には西洋に開かれた唯一の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきました。

昭和20年8月9日に投下された原子爆弾による惨禍を被った後は、核兵器廃絶と恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。

平成9年4月の中核市への移行や、平成17年1月には、香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町との合併により、中核都市として地域全体の発展のための主導的役割を担っています。

琴海町は、大村湾に面して西彼杵半島の基部から東部にかけて位置しており、大村湾と緑なす山々に抱かれた自然に恵まれた環境にあります。南部地区では長崎市のベッドタウンとして住宅地開発が進み、人口も増えています。

この住宅地としての整備や、自然環境を活かした憩いの地域としての整備、レジャー・レクリエーションと農業を活かした事業での交流人口増大による地域発展の役割を担っています。

長崎市と琴海町は、消防等の広域行政を実施しているところであり、通学、通勤、商業圏などの日常生活においても一体的な地域を形成しています。

2 気 候

気候は、西海型気候区に属しており、年間平均気温は16.9℃、年間平均降水量は1,956.6mmの温暖多雨な気候となっています。沿岸部では、対馬海流(暖流)と大村湾の影響で、冬は暖かく、夏は比較的涼しいといった海洋性の気候に恵まれています。

3 面 積

面積は406.34km²となり、東西約42km、南北約46kmの広がりを持っています。
平成16年現在における土地利用は、次のようになっています。

■土地利用の現況

区 分	民有地	田	畑	宅地	山林	原野	その他
面 積 (ha)	22,385	1,096	5,127	3,616	9,980	1,559	1,007
構成比 (%)	100.0	4.9	22.9	16.2	44.6	7.0	4.4

資料: 県市町村課調

III 主要指標の見直し

1 現在人口

平成12年度国勢調査による長崎市と琴海町のそれぞれの人口は次表の通りです。
また、世帯数は182,836世帯となっています。

(単位:人、世帯)

市町村名	総人口		内 訳										世帯数	
	人数	構成比	男 性		女 性		15歳未満		15～64歳		65歳以上			年齢不詳
長崎市	457,486	97.31%	212,348	46.42%	245,138	53.58%	66,745	14.59%	301,231	65.84%	89,364	19.53%	146	178,851
琴海町	12,649	2.69%	6,050	47.83%	6,599	52.17%	2,200	17.39%	8,077	63.85%	2,372	18.75%	0	3,985
合 計	470,135	100.0%	218,398	46.45%	251,737	53.55%	68,945	14.66%	309,308	65.79%	91,736	19.51%	146	182,836

資料:平成12年国勢調査

2 将来人口

人口の将来フレームは、男女別、年齢3区分でそれぞれ推計を行いました。

総人口は、漸減しますが、長寿化及び団塊の世代が65歳以上に達し、高齢者人口は伸び続けると推計され、令和7年には高齢者人口比率が34.5%に達することが予想されます。

しかし、地域の振興を図るためには、定住人口だけでなく、その地域で活動する人口、つまり、交流人口の動向も必要です。

(単位:人)

	平成12年(実績)	平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(実績)	令和2年(推計)	令和7年(推計)
男性	218,398	209,250	203,574	198,716	190,000	185,000
15歳未満	35,397	30,985	28,248	25,682	24,000	23,000
15～64歳	146,532	137,655	131,660	122,515	111,000	105,000
65歳以上	36,469	40,610	43,666	50,519	55,000	57,000
女性	251,737	245,956	240,192	230,792	219,000	211,000
15歳未満	33,570	29,887	27,432	24,900	23,000	23,000
15～64歳	162,874	153,802	145,320	131,355	117,000	108,000
65歳以上	55,293	62,267	67,440	74,537	79,000	80,000
合計	470,135	455,206	443,766	429,508	409,000	396,000
15歳未満	68,967	60,872	55,680	50,582	47,000	46,000
15～64歳	309,406	291,457	276,980	253,870	228,000	213,000
65歳以上	91,762	102,877	111,106	125,056	134,000	137,000

資料:平成12、17、22、27年国勢調査(実績値)及び長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン等を基に推計

■(参考)長崎県の人口

(単位:人)

	平成12年(実績)	平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(実績)	令和2年(推計)	令和7年(推計)
15歳未満	243,193	216,075	194,333	178,006	165,646	152,059
15～64歳	957,269	913,595	861,428	791,133	718,983	663,485
65歳以上	316,061	348,962	371,018	408,048	435,967	442,395
合 計	1,516,523	1,478,632	1,426,779	1,377,187	1,320,596	1,257,939
長崎市と琴海町の占める割合	31.0%	30.8%	31.1%	31.2%	31.0%	31.5%

資料:平成12、17、22、27年国勢調査(実績値)及び国立社会保障・人口問題研究所予測を基に推計

3 将来世帯

世帯数については、次のように想定しました。
 高齢化の進展により独居老人の増加などで、世帯数が増加していますが、人口の減少とともに世帯数も減少すると考えられます。

(単位:世帯)

	平成12年(実績)	平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(実績)	令和2年(推計)	令和7年(推計)
世帯数	182,836	183,777	187,685	189,419	188,000	184,000

資料:平成12、17、22、27年国勢調査(実績値)及び国立社会保障・人口問題研究所予測等を基に推計

4 就業人口

産業別の人口推移は、以下のとおりとなっています。

長崎市と琴海町では、国勢調査の推移をみると、第3次産業に占める割合が高くなっています。この流れは合併後もさらに高くなることが予想されます。

(単位:人)

区分		昭和55年 就業者数	昭和60年 就業者数	平成2年 就業者数	平成7年 就業者数	平成12年 就業者数						
就業者	長崎市	207,540	208,177	210,780	216,326	204,909						
	琴海町	4,811	5,073	5,372	5,974	6,296						
	合計	212,351	213,250	216,152	222,300	211,205						
内訳	第1次産業	自治体名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年					
			就業者が第1次産業に占める割合	就業者が第1次産業に占める割合	就業者が第1次産業に占める割合	就業者が第1次産業に占める割合	就業者が第1次産業に占める割合					
		長崎市	12,431	5.99%	11,055	5.31%	8,614	4.09%	6,701	3.10%	4,970	2.43%
		琴海町	1,618	33.63%	1,491	29.39%	1,176	21.89%	1,034	17.31%	889	14.12%
	合計	14,049	6.62%	12,546	5.88%	9,790	4.53%	7,735	3.48%	5,859	2.77%	
	第2次産業	自治体名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年					
			就業者が第2次産業に占める割合	就業者が第2次産業に占める割合	就業者が第2次産業に占める割合	就業者が第2次産業に占める割合	就業者が第2次産業に占める割合					
		長崎市	54,372	26.20%	50,895	24.45%	48,604	23.06%	48,942	22.62%	44,155	21.55%
		琴海町	1,272	26.44%	1,328	26.18%	1,667	31.03%	1,755	29.38%	1,759	27.94%
	合計	55,644	26.20%	52,223	24.49%	50,271	23.26%	50,697	22.61%	45,914	21.74%	
	第3次産業	自治体名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年					
			就業者が第3次産業に占める割合	就業者が第3次産業に占める割合	就業者が第3次産業に占める割合	就業者が第3次産業に占める割合	就業者が第3次産業に占める割合					
長崎市		140,630	67.76%	145,841	70.06%	153,164	72.67%	159,980	73.95%	154,263	75.28%	
琴海町		1,921	39.93%	2,254	44.43%	2,527	47.04%	3,182	53.26%	3,641	57.83%	
合計	142,551	67.13%	148,095	69.45%	155,691	72.03%	163,162	73.40%	157,904	74.76%		
分類不能	長崎市	107	0.05%	386	0.18%	398	0.18%	703	0.33%	1,521	0.74%	
	琴海町	0	0	0	0	2	0.04%	3	0.05%	7	0.11%	
	合計	107	0.05%	386	0.18%	400	0.18%	706	0.31%	1,528	0.73%	

資料:国勢調査(資料時点:各年10月1日)

5 農業・水産業の振興

農業、水産業を取り巻く環境は、就業者の減少等により厳しくなっていますが、長崎市には、びわや新鮮な魚類など全国的に有名なものがあります。

合併することにより、一体的に農水産物のブランド化の推進や、商工業との連携等による農業・水産業の振興を図るため、合併後5年間の目標値を設定しました。農産物のうち、果樹については、びわとみかんについて特に振興を図ります。

びわについては、ハウス化の推進、新品種の導入を図ります。みかんについては、マルチ被覆による高品質果実の安定生産や優良系統への更新を行い、単価が高い「ブランド品」の比率を増加させます。

野菜では、いちごとアスパラガスについて特に振興を図ります。いちごについては、ベンチ栽培や育苗施設の普及により労力を軽減することで、生産規模を拡大するとともに、新品種への更新を図ります。アスパラガスについては、農業従事者が高齢化していることから軽量優良作目として推進し、単収の増加を図ります。

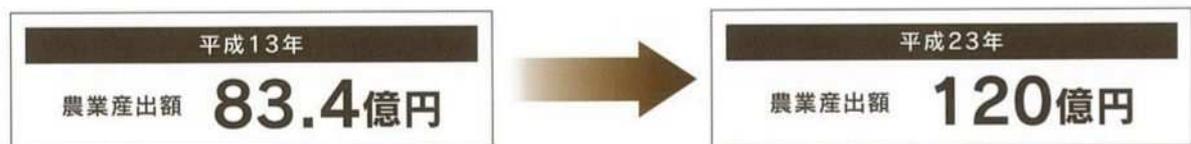
琴海町においても、みかんやすいか、アスパラガス、いちご、ミニトマト、花きの振興と生産規模の拡大を図ります。

畜産については、牛肉の品質を向上させることにより畜産経営の安定を図ります。

また、長崎市と琴海町にある遊休農地(耕作放棄地)の有効活用を図るとともに、長崎市農業センターによる農業ヘルパーの育成により、農家の労力が軽減されることから、規模拡大を目指す認定農業者等の担い手確保を図ります。

さらに、商工業との連携を密にし、流通・加工の面で地域限定の加工品等の検討を進めるとともに、体験型農業の振興により地域交流体制を整備する等、観光資源としての開発を図ります。

農業における生産額の目標を次のように設定しました。



資料:平成13年生産農業所得統計、長崎農林水産統計年報

次に水産業については、長崎市と琴海町の地域には周囲の海に恵まれ全国有数(平成14年で第12位)の水揚げ高を誇る長崎港があり、あじ類(ムロアジ)やさば類を中心とした水揚げを誇っています。

主要な魚種別にみると、かつお(第3位、6.3%)、さば類(第10位、4.6%)、うるめいわし(第5位、7.2%)、まあじ(第4位、8.3%)、むろあじ(第2位、15.8%)、ぶりやひらまさ(ひらす)などのぶり類(第3位、13.0%)、まだい(第1位、26.6%)の水揚げ高は全国で10指に入っており、これらの魚種の特性を活かした販売・加工の方策を検討し、水産業を振興していくことが必要です。

また、水産加工業者についても、かまぼこ、干物(塩干し、みりん干し)、煮干し、塩辛類などの経営体数が多く、生産量ではいわしの煮干し、みりん干し、あじ、さばの冷凍品が多いことが特徴です。

長崎市と琴海町の地域では長崎市が漁獲量のほとんどを占めますが、琴海町では内海である大村湾ならではの、なまこや養殖かき、養殖真珠等の水揚げがあります。

生鮮食品については、ブランドの強化を図りますが、大村湾のなまこ、養殖かきについても、「ながさきブランドのさかな」として出荷・販売を目指し「ながさきの魚」の知名度を高めていきます。

また、地元及び大都市圏の料理店や外食産業等で「長崎産」と明記したメニューを提供してもらうことや、大都市圏の百貨店などで取り扱いをしてもらうために、魚自体の特性や推奨できる調理法などの周知、宣伝活動の展開を図ります。

水産業の漁獲金額等の目標を次のように設定しました。



資料:第11次漁業センサス
長崎農林水産統計年報
水産物流通実態調査
漁港港勢調査

IV まちづくりの基本方針

1 合併後のまちづくりのための諸課題と方向性

(1) 社会の成熟化と少子高齢社会への対応

人口減少局面を迎え、老後に対する不安の解消や安心して子どもを育てる環境づくり、女性の社会参加の拡大や人的交流の活発化が求められてきています。誰もがそれぞれのライフステージに応じて社会とのつながりを持ち、心身ともに充実した暮らしのできる豊かな社会づくりを目指します。

(2) 地球環境問題への対応

地球環境保全が人類共通の課題であることから、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会の構築、循環型社会の形成が求められています。合併後の長崎市においても、豊かな自然を維持しつつ、環境への負荷の少ない資源循環型・環境共生型都市づくりを目指します。

(3) 人づくりと生涯学習への対応

社会の成熟化に伴い、誰もが生涯を通じて自由に学習できる環境づくりや、より創造的な知的活動の充実により、活力を持続させていく社会を築く必要性が一層高まっています。長い間に培われた地域の歴史や伝統、文化を承継しつつ、多彩な活動を通じて新たな人づくり、市民文化づくりを目指します。

(4) 広がるネットワークと世界規模での交流推進への対応

情報化社会の進展や交通ネットワークの発達により、人・もの・情報の交流が飛躍的に進んできています。長い歴史の中で蓄積された地域資源を活かし、都市の魅力を発信していくとともに、地域間の連携を進め、新たな飛躍のステージに立つことを目指します。

(5) 中核市として自律的な都市経営への対応

合併後の長崎市においては、市域が拡大することにより、広域化に対応し、行政サービスへの多様なニーズに応えることや地域の一体化を進めていく必要があります。

市民生活に身近な事務の権限を持つことができる中核市の制度を活かし、県都としての自律的な都市経営を進めるとともに、自らの意思と責任で質の高い魅力的なまちづくりを行います。

2 まちづくりの基本目標

新たなまちとして目指すべき方向は、開港以来の歴史を継承しつつ、さまざまな活動における交流の拠点を市内全域につくり、地域の新たな活力を維持していくことです。

近世以降国際交流の拠点として繁栄し、今も様々な文化が生活の場に溶け込む等の独自の文化を育んでいます。今後も新たな文化の創造や産業技術、国際平和に関する発信機能をさらに強化し、産業基盤の再整備と交流基盤の整備によって、世界に開かれた都市を目指していきます。

(1) ふれあいと温かさのあるまちづくり

歴史的背景などにより培われた長崎独自の文化を育むために、市民に対する文化・教育環境の整備や地域組織の支援などを充実させていきます。

地域から生まれた新たな文化などを積極的に情報発信することにより、さまざまな人々や地域との交流を深めていきます。

(2) 地生きがいと優しさのあるまちづくり

福祉サービスや健康づくりへの対応や地域医療体制の整備により、健康と長寿を支え、生きがいのあるまちをつくっていきます。

子育てや暮らしを支える制度を充実させて、暮らしに優しさのあるまちをつくっていきます。

(3) にぎわいと豊かさのあるまちづくり

独自の文化や歴史によって育まれた農水産業、商工業、観光関連産業については、地域の特性を活かしつつ、産業間の連携なども進めながらこれらの産業の振興を図ります。

魅力あるものや観光資源を全国へ発信することなどにより、新たなにぎわいと豊かさをつくっていきます。

(4) うるおいと美しさのあるまちづくり

利便性を高める交通・情報ネットワークの整備や海や山に恵まれた豊かな自然環境と調和した住環境の整備などを進め、うるおいのある美しい生活空間を創造します。

環境問題への対応、水資源の確保、河川・海岸等の防災施設の整備、防災ネットワークの整備により、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

3 琴海地区の整備方針

基本方針

都心部のベッドタウンとして自然豊かで快適な居住環境の整備に努めます。
また、海とみどりを基調とした憩いのゾーンとしての整備も進めていきます。
さらに、交通網の整備、基幹産業である農業のより一層の振興を図ります。

施策の柱

生涯安心して暮らせる住みよいまちづくり

住む人に優しくぬくもりのあるまちづくりを目指して、高齢化対策や子育て支援等の充実を図ります。

また、恵まれた自然環境を存分に味わいながら生活できるよう、生活基盤や生活環境の整備を図ります。

豊かな自然を活かしたまちづくり

琴海地区の最大の特徴である豊かな自然環境を活かしたレジャー・レクリエーションの憩いのゾーンとしての整備のため自然と一体となった河川、公園づくりを進めるとともに、公共下水道等による生活排水処理を進め大村湾の自然環境の維持・保全を行います。

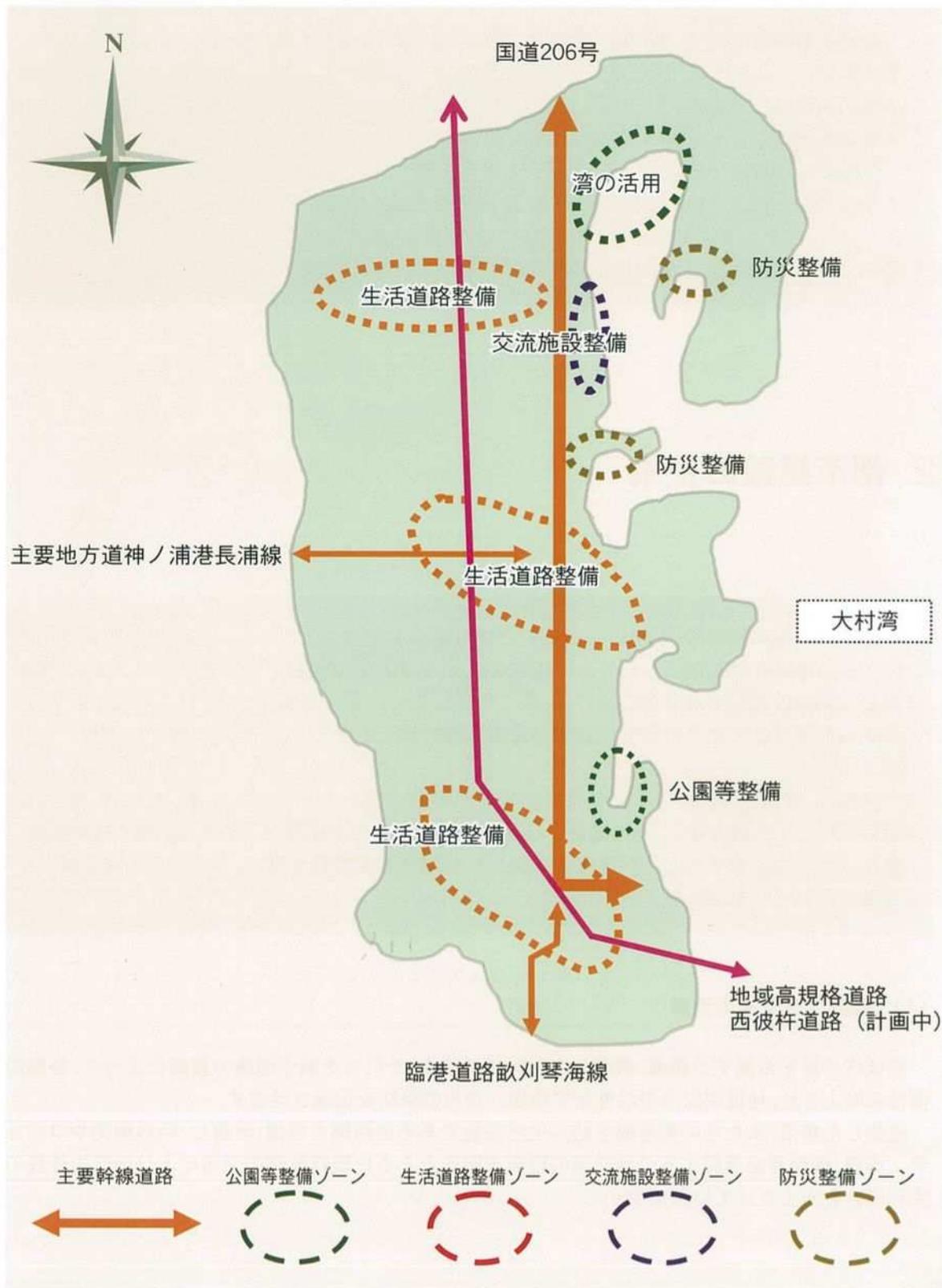
更に、基幹産業である農業生産基盤の維持と確保を図り、収益性の高い農業の振興や育てる漁業等の取り組みにも努めます。また、施設整備等により生産者と消費者との交流を進める等豊かな自然の恩恵を活かしたまちづくりを進めます。

安全で利便性の高いまちづくり

基幹道路である国道206号や、都心部や外海地区とのアクセス道路としての主要幹線道路である県道の整備を進めるとともに、一般県道長崎漁港村松線、奥ノ平時津線、形上宮浦港線の整備推進を働きかけ、地区内外の移動の円滑化を図ります。

また、集落間を結ぶ道路や幹線道路へアクセスする道路等の生活道路を整備し、生活の利便性の高いまちづくりを進めます。

■地区構想図（琴海地区）



V まちづくりのための施策

1 自然環境の保全と活用

長崎市と琴海町は、三方を海に囲まれ、長崎半島及び西彼杵半島の中央に山地が連なりそこから海岸まで小さな河川が流れており、平地が乏しく農用地が少ないため森林の占める割合が高い状況にあります。そのため、人々が暮らす地域は海岸を中心に山間斜面におよび、幹線道路は海岸線に沿って延び、海岸には多くの港・漁港があり生活基盤となっています。

このような特徴から、海岸部の住家や道路等を波浪から守るための海岸の保全、斜面に立地する住宅等を守るための崩壊等の防止、水資源確保のための河川環境や森林の保全に努めるとともに、健全な生態系の保全、生物多様性の確保、人と自然との豊かなふれあいの確保も視野に入れ、自然環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

2 都市基盤の整備

長崎市と琴海町では、平地に乏しく斜面が海岸線まで迫っていることや住宅が斜面や山間に多く建設されていることにより、都心から放射状に幹線道路が整備されていますが、地域間を結ぶ幹線道路や生活道路などは、狭く利用しにくい部分も多く残されています。また、旧来から形成されてきた市街地に住宅が密集していることから、上下水道の整備に遅れがみられます。

今後は、交通渋滞の解消や利便性を高めるための交通ネットワーク整備、港湾の整備、水資源の確保と下水道整備、ごみの減量とリサイクルの徹底による環境にやさしい施策等の推進、豊かな海や山に恵まれた自然環境と調和した住環境の整備等を進め、うるおいのある美しい生活空間づくりを進めます。

(1) 道路・公共交通の整備

西彼杵半島を縦断する国道、県道の主要幹線道路や、それらを結ぶ道路の整備によって、移動の利便性を向上させ、地区間交流の活性化や地域外からの来訪を促進させます。

密集した集落、またその集落間を結ぶ生活基盤である道路網を整備・改善し、行政機関やコミュニティ施設、病院等を連絡する公共交通の整備を図るとともに既存航路の活用により地区内住民の生活利便性を向上させていきます。

施策名	事業概要
主要幹線道路の整備	国道206号交通安全施設等整備事業（琴海地区） 主要地方道神ノ浦港長浦線改良事業（琴海地区） 臨港道路畝刈琴海線整備事業（琴海地区） 地域高規格道路西彼杵道路（計画）（琴海地区）
生活幹線道路網の整備・改善	生活道路改良事業
公共交通機関の充実	公共交通機関整備事業

(2) 上水道の整備

上水道の整備については、施設の統廃合により効率的かつ安定的な水の供給体制をつくります。

施策名	事業概要
水道施設の統合整備	水道施設統合整備事業

(3) 下水道の整備

下水道の整備については、環境汚染の防止や生活環境の向上等のため処理地域の拡大を図るとともに、管理情報の電子化を進め、効率的な処理体制の構築に努めます。

施策名	事業概要
下水道の整備	下水道施設整備事業
下水道情報管理システムの構築	下水道施設情報の電子化

3 生活環境の整備

長崎市と琴海町は、背後に斜面地が迫り平地に乏しいという独特の市街地を形成しています。道路や公園などの公共施設が少なく、生活のゆとりへの対応が遅れており、高齢者の増加や生活の利便性を求めるライフスタイルに対応した居住環境の整備が求められています。災害発生時には、避難路や緊急自動車の進入路の確保が困難など災害への対応が難しいことや、山間部では集落が孤立するなどの影響が懸念されます。

斜面地や山間部を中心に、生活利便性を高めるための生活道路の整備や、公園・福祉・集会施設等の配置による生活利便施設の確保、河川・海岸等の防災施設、防災ネットワークの整備を行います。

(1) 住環境の整備

住環境の整備を進め生活の利便性を確保し、定住できる環境の確保に努めます。併せて住居表示実施地区の拡大も進めます。

また、電柱や街路樹に取り付けられた違反広告物は、街の景観を阻害する大きな要因となっていることから、ふれあい掲示板を設置し、公的な掲示場所を提供することにより、街の美観の維持を図ります。

施策名	事業概要
住居表示の整備	住居表示未実施地区の調査、検討
ふれあい掲示板の設置	ふれあい掲示板設置事業

(2) 公園・緑地の整備

公園・緑地の整備や既存の公園における周辺環境の整備により、人々が憩い楽しむ機能の充実を図り、まちの魅力を高めていきます。

花により安らぎと潤いのある生活環境の創造を行い、観光客等が訪れるルート等の道路植樹帯へ花の植栽を行います。

施策名	事業概要
公園の整備	南部地区公園等整備事業（まちづくり交付金）（琴海地区）
緑化の推進	花のあるまちづくり事業

(3) ごみ、し尿等処理体制の充実

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会状況のもとで、環境問題は一段と悪化するおそれがあるため、廃棄物の適正で効率的処理を行うために、処理施設の整備や安定した処分場の確保を行い、さらに地球的視野に立ち、環境への負荷を減らすとともに、廃棄物の資源的活用を図ることが求められています。

ごみの減量や再利用を推進するとともに、食品残さや剪定木などの有機性資源の活用を図ります。

下水道整備が困難な地域に、合併処理浄化槽の設置を行い、水環境の保全及び快適な生活環境の整備を推進します。

施策名	事業概要
グリーンコンポストの推進	剪定樹木の堆肥化、小中学校の給食残さの堆肥化によるグリーンコンポスト事業
合併処理浄化槽の設置整備	合併処理浄化槽設置整備事業

(4) 消防・防災の整備

消防施設等の整備や防災情報通信システムの整備を行うとともに、救急業務の高度化を推進することによって、長崎市と琴海町における一体となった消防・防災体制を構築していきます。

施策名	事業概要
消防施設等の整備	消防水利（防火水槽）の設置、消防緊急通信指令システムの再整備事業、消防機器等整備事業（高規格救急自動車等）
消防庁舎等の整備	消防署所庁舎及び消防団格納庫整備事業
防災体制の機能整備	防災行政無線整備事業、防災情報通信システム整備事業、自主防災センター整備事業
急傾斜地崩壊対策	手崎地区急傾斜地崩壊対策事業（琴海地区） 名串地区急傾斜地崩壊対策事業（琴海地区）

4 保健・医療と福祉の充実

高齢化・少子化社会を迎え、高度かつ多様なサービス体制の構築が必要とされています。高齢者の増加による健康づくりや高度医療・福祉への支援体制や傾斜地が多いという地域特性を考慮したサービス提供のあり方が課題となります。

また、女性の就業率の増加や勤務形態の多様化、核家族化によって、子育てへのニーズが変化しており、保育や小児医療に対するきめ細やかなサービス提供が望まれます。福祉サービスや健康づくりへの対応や救急医療、小児医療、高度医療などについて広域的な対応ときめ細やかな体制の整備により、健康と長寿を支え生きがいのあるまちをつくっていきます。

子育てや暮らしを支える制度を充実させて、暮らしに優しさのあるまちをつくっていきます。

(1) 高齢者、障害者に対する支援体制の充実

高齢者、障害者に対応した事業や障害者の自立と社会参加の促進に向けた事業の推進に努めます。介護保険についてはサービス供給体制の充実を進めるとともに、日常生活への支援を進めつつ、介護予防の推進に努めていきます。

また、支援費制度については、在宅支援、施設支援の一層の充実に努めます。

施策名	事業概要
高齢者福祉	移送支援サービス事業、訪問理美容サービス事業、独居老人等ごみ出し援助事業、住宅改修指導事業、緊急通報システム事業、徘徊高齢者家族支援事業
福祉施設の整備	ふれあい機能施設整備事業
障害者福祉	移送支援サービス事業、福祉電話設置事業、小規模作業所運営助成事業、精神障害者交通費助成事業

(2) 子育てに対する支援体制の充実

地域における子育て相談指導や、子育てサークル等の育成・支援などを通じて、在宅での子育て家庭への支援のための地域子育て支援体制の検討を行います。

保育サービスの充実、保健医療給付の充実等を図り、子育てに対する支援を進めていきます。

施策名	事業概要
地域における子育ての支援	特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、地域子育て支援センター事業、地域親子のふれあい支援事業
子育ての支援	家庭児童相談事業、母子家庭等日常生活支援事業、母子家庭等自立支援助成事業、母子生活支援施設運営事業、母子保健事業、乳幼児医療給付事業

(3) 医療及び健康増進に対する支援体制の充実

健康づくりの推進については健康長崎市民21事業の推進を中心に、既に整備されている拠点施設を活用した市民の健康増進への支援を進めます。救急医療体制の整備については、広域的な取り組みを進めます。

また、地域医療における中核的な機能を持つ公的病院として、新しい市立病院の建設を推進します。

施策名	事業概要
健康づくりの推進	健康長崎市民21事業の推進、在宅歯科保健関連事業
救急医療体制の整備	地域医療ネットワークの構築
新市立病院の建設	新市立病院の建設事業

5 教育・文化の充実

長崎市と琴海町には、数多くの歴史・文化資源がありますが、効果的な情報発信や文化に関する教育や継承という面で、地域全体での横断的・総合的な取り組みが必要です。

歴史的背景などにより培われた長崎独自の文化を育むために、市民に対する文化・教育環境の整備や地域組織の支援などを充実させていきます。

また、平和推進についても、市民のより積極的な関与が求められています。

(1) 生涯学習の推進

市民の利便性と多様なニーズに対応できる図書館を建設し、併せて地域に密着した図書活動の充実を図るため、図書情報ネットワークシステムを構築します。

生涯学習の推進については、市民一人一人がそれぞれのライフステージにおいて学ぶことができるような環境整備に努めます。

施策名	事業概要
図書館の整備	図書館建設事業、図書情報ネットワークシステム整備事業
生涯学習の推進	生涯学習推進事業

(2) 学校教育の充実

学校と社会が、学習の場や活動などを通して、一体となって子供たちの教育に取り組むための学社融合を推進していきます。

(3) 文化・スポーツの振興

イベントの実施や交流拠点を充実させることなどにより、長い年月にわたって培われた伝統文化の継承に努めていきます。

併せて、住民のふれあいを深め交流を促進するための方策や拠点づくりを進め、コミュニティ活動の推進に努めます。

文化財については、保存整備に努めるとともに、地域から生まれた新たな文化などを積極的に情報発信することにより、さまざまな人々や地域との交流を深めていきます。

スポーツ施設、文化施設等の利用手続きの簡素化及び施設の効率的な利用のために公共施設の予約システムの充実、また、体育施設を活用したスポーツなどの機会の拡大や健康づくりの推進を図り、市民のスポーツ等への参加機会の充実を図ります。

施策名	事業概要
伝統文化の継承	伝統文化継承事業
文化財の保存整備	文化財保存整備事業
公共施設案内・予約案内システム整備	公共施設案内・予約システム構築事業

6 産業の振興

豊かな漁場を背景に日本有数の水揚げ高を誇る水産業、斜面地に適した果樹などを中心とした特産品をもつ農業、造船・機械や農水産物の加工などが中心の製造業、古くからの貿易港としての背景と県庁所在地としての人口集積により発展してきた商業、豊富な歴史・文化資源を背景に発展してきた観光関連産業とさまざまな産業がバランスよく発展してきました。

これからは、独自の文化や歴史によって育まれた農林水産業、商工業、観光関連産業について、地域の特性を活かしつつ、産業間の連携なども進め振興を図ります。また、魅力あるものや観光資源を全国へ発信することなどにより、新たなにぎわいと豊かさをつくることを目指します。

(1) 農林水産業の振興

農水産業に関しては、担い手等の確保を図るとともに、生産基盤の整備や漁場の保全等による経営環境の向上と地域ブランド化の推進によって、付加価値の高い競争力のある製品の開発を進めます。

農水産品や加工品など地域の特産品の開発を進めるとともに、長崎ブランドとしてPRし消費の拡大を図ることにより、個性ある産地づくりと他の産業との連携を進めます。

また、林業については、森林の育成、森林資源の保護のため、間伐を実施し、公益的機能の充実を図ります。

施策名	事業概要
栽培漁業の推進	栽培漁業
漁協の合併の推進	漁協合併推進事業
食生活を彩る長崎ブランド魚づくり	なまこ、養殖かき（琴海地区）
地産地消の推進	地産地消推進事業
森林の多様な機能の整備	森林環境保全整備事業

(2) 商工業・観光業の振興

商工業については、地域の中心となる中小企業を様々な角度から支援し、地域経済の活性化を図ります。

観光業については、「ながさき」という高い知名度を活かし、観光資源の整備や掘り起こしを行うとともに、観光施設間の連携を進め誘客活動を強化することによって、市内全域に多くの人々の来訪を促し、交流人口増加による地域の活性化を進めていきます。

また、他都市にない歴史や文化的特性を活かしたブランド品の開発、効果的なPR戦略、販路拡大に努め、全国展開を目指していきます。

施策名	事業概要
商工業の支援	ものづくり支援事業、商工業経営基盤安定化支援事業、勤労者福祉支援事業、新分野進出・研究開発促進事業
観光交流の促進	交流人口の増加推進事業
観光客等受け入れ体制の整備	観光案内板設置事業、4ヵ国語案内表示事業促進、修学旅行誘致対策事業、観光マップの充実、街かど観光案内所の充実、ボランティア観光ガイド育成事業
長崎ブランド化の推進	長崎ブランドPR推進事業、物産展開催事業

7 開かれたまちづくりの推進

市町村においては自律的で健全な行政運営の推進が求められています。そこで、計画的で先進的な行政システムの構築を進めるとともに、市民や来訪者が参加できるまちづくりの体制をつくることによって、健全で明るい未来のあるまちづくりを進めます。

(1) 行財政システムの整備

長崎市において構築中である政策評価システムを本格的に運用するとともに、行財政の効率化に資する文書管理システムを整備することによって、効率的な行財政運営を心がけていきます。

施策名	事業概要
政策評価システムの運営	政策評価システム運営事業
文書管理システムの整備	文書管理システム整備事業

(2) 情報公開等の推進

長崎市の情報公開条例に基づき、行政の保有する情報の一層の公開を図り、公正で民主的な市政を推進します。併せて、市民意見提案制度（パブリックコメント制度）を実施し、政策の意思決定過程において、市民に事業案などを公表し、それに対して提出された意見、情報などを考慮して政策を決定していきます。

施策名	事業概要
情報公開の推進	情報公開制度の実施、市民意見提案制度（パブリックコメント制度）の実施

VI 長崎県事業の推進

1 長崎県の役割

長崎県は、地方分権の推進を図るため、合併後の長崎市へ権限移譲を積極的に行い、現在の長崎市において実施している事業はもちろん、長崎市と琴海町の一体性を高める事業についても、合併地区の住民の安全確保や産業基盤整備の視点から、その整備を進めます。

長崎県が推進する事業は、長崎市と琴海町の目指す方向と整合を図りながら適切に事業を進める役割を担っています。

2 長崎県が進める事業(再掲)

施策名	事業概要
国、県道の重点整備	国道206号交通安全施設等整備事業（琴海地区）
	主要地方道神ノ浦港長浦線改良事業（琴海地区）
	臨港道路畝刈琴海線整備事業（琴海地区）
	地域高規格道路西彼杵道路（計画）（琴海地区）
急傾斜地崩壊対策	急傾斜地崩壊対策事業（手崎地区）（琴海地区）

VII 公共施設等の適正配置と整備

公共施設や公用施設の統合・整備については、市民生活に急激な変化を及ぼすことのないよう配慮しながら、新しい長崎市における行政サービスを効率的に進める視点から施設の統合・整備を進めていきます。

その際、施設の利便性や地域の特性、市全体における施設配置のバランス等を考慮しながら、財政計画との整合を図ります。

VIII 財政計画

財政計画

歳入		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	地方税	51,434	52,084	55,924	56,041	54,688	53,198	53,999	52,818	53,298
2	地方譲与税	2,869	4,200	1,233	1,203	1,129	1,097	1,075	1,005	967
3	利子割交付金	278	193	241	263	203	173	124	105	108
4	配当割交付金	72	118	142	46	42	60	73	72	162
5	株式等譲渡所得割交付金	95	90	84	15	21	20	13	15	223
6	地方消費税交付金	4,403	4,528	4,449	4,102	4,212	4,205	4,246	4,266	4,229
7	ゴルフ場利用税交付金	40	80	75	70	69	66	65	65	67
8	特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	自動車取得税交付金	379	396	361	343	232	180	156	264	159
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	0	1	1	1	1	1	1	1	1
11	地方特例交付金	1,705	1,396	407	666	620	619	497	176	177
12	地方交付税	40,427	39,065	37,585	38,214	37,888	40,792	41,563	41,898	40,779
13	交通安全対策特別交付金	86	90	89	81	81	79	78	76	73
14	分担金・負担金	2,445	2,504	2,508	2,576	2,585	2,694	2,739	2,735	2,770
15	使用料・手数料	4,366	4,470	4,411	4,418	4,537	4,434	4,366	4,349	4,407
16	国庫支出金	47,179	44,577	44,946	52,149	51,796	53,948	54,675	53,408	56,030
17	都道府県支出金	4,280	4,983	6,977	6,003	6,486	8,203	8,708	7,947	8,506
18	財産収入	890	548	974	2,392	681	920	812	1,443	1,241
19	寄附金	101	31	17	37	37	53	283	20	21
20	繰入金	906	2,547	5,250	3,919	2,267	1,440	1,906	1,440	2,582
21	繰越金	879	1,245	1,299	1,202	8,587	2,583	1,663	1,421	2,419
22	諸収入	25,276	19,687	16,459	6,177	10,575	9,591	9,000	12,042	6,287
23	地方債	18,078	17,109	22,305	19,913	21,199	27,398	27,983	32,582	35,187
歳入：合計		206,188	199,942	205,737	199,831	207,936	211,754	214,025	218,148	219,693

歳出		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	人件費	35,584	35,275	34,392	33,182	32,632	31,653	30,913	30,629	29,396
2	扶助費	54,343	55,453	57,201	57,875	60,266	72,039	74,773	75,878	75,845
3	公債費	27,353	26,949	30,715	30,614	27,355	31,374	33,564	34,341	31,058
4	物件費	17,294	15,692	15,456	15,524	16,600	16,800	17,824	17,523	17,841
5	維持補修費	2,255	2,459	1,930	2,015	2,268	2,473	2,411	1,902	1,804
6	補助費等	13,314	11,764	11,936	16,540	25,368	13,928	13,298	12,268	11,568
7	積立金	4,142	1,143	1,453	2,997	2,724	2,187	2,120	2,711	4,953
8	投資・出資・貸付金	21,767	20,025	19,671	6,168	7,392	7,556	7,422	7,000	6,159
9	繰出金	12,363	13,221	13,249	9,815	9,582	10,158	10,069	15,168	11,391
10	投資の経費	16,528	16,662	18,531	16,514	21,166	21,923	20,210	18,308	25,857
	(1) 普通建設事業(補助)	4,613	5,285	4,092	4,813	5,921	6,164	9,601	7,876	10,397
	(2) 普通建設事業(単独)	11,763	10,672	13,918	11,643	15,150	15,747	10,549	10,257	15,303
	(3) 災害復旧事業	152	705	521	58	95	12	60	175	157
歳出：合計		204,943	198,643	204,534	191,244	205,353	210,091	212,604	215,728	215,872

歳入歳出差引額	1,245	1,299	1,203	8,587	2,583	1,663	1,421	2,420	3,821
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(単位:百万円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
54,775	55,315	54,352	55,326	54,739	54,570	54,535	53,372	53,920	54,336	54,098	54,453
923	963	961	962	969	904	904	904	912	912	912	923
95	79	56	92	85	81	81	81	82	82	82	83
305	219	112	167	116	175	176	175	177	177	177	179
169	182	65	172	118	135	135	135	136	136	136	138
5,076	8,527	7,723	7,956	8,264	7,753	10,462	10,694	10,694	10,694	10,694	10,694
64	60	57	58	52	54	54	54	54	54	54	55
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71	118	135	182	196	187	161	161	161	161	161	161
1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
171	170	174	191	215	312	260	239	237	235	233	231
40,981	37,473	35,994	35,283	34,095	35,263	34,841	35,072	36,149	37,069	37,455	36,965
66	73	70	66	60	48	27	57	46	57	27	30
2,783	2,662	2,481	2,332	2,262	1,828	1,365	1,344	1,368	1,380	1,391	1,363
4,448	4,516	4,449	4,431	4,342	4,366	4,504	4,498	4,488	4,470	4,481	4,481
55,148	56,384	56,556	56,842	53,456	58,226	56,981	58,251	56,023	55,842	57,603	53,735
9,238	11,256	11,641	12,077	11,666	12,481	13,824	13,677	13,257	13,359	13,235	13,244
680	2,031	1,341	1,485	586	1,152	821	1,329	1,149	3,758	806	869
25	99	478	839	981	1,332	943	1,141	1,071	1,143	937	961
2,274	850	1,628	1,193	4,330	1,852	3,334	3,771	3,014	1,903	1,839	1,550
3,820	3,099	5,171	2,588	3,781	2,317	0	0	0	12	677	450
5,542	5,134	5,428	5,011	4,790	8,418	8,927	7,338	6,967	6,272	6,356	6,314
28,390	24,934	24,089	25,787	25,126	25,611	29,713	30,456	24,199	19,777	25,212	21,837
215,045	214,145	212,962	213,041	210,229	217,065	222,048	222,749	214,104	211,829	216,566	208,716

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
28,530	28,170	27,270	27,288	27,342	27,236	27,658	27,636	27,649	27,991	28,065	28,833
77,486	79,528	81,728	81,356	79,872	83,387	83,087	82,549	82,042	81,533	80,828	79,699
28,227	24,890	27,152	28,577	21,744	21,957	22,473	23,439	24,321	24,850	25,025	24,420
18,758	19,137	19,203	19,147	18,902	21,177	21,107	20,482	20,280	20,437	20,084	20,195
1,912	1,752	1,886	1,539	1,546	1,443	1,867	1,377	1,374	1,376	1,374	1,382
11,760	11,333	11,016	9,895	9,996	12,067	9,516	9,170	9,068	9,081	9,098	9,052
5,774	3,859	4,583	2,003	2,065	1,903	2,765	2,211	1,178	2,024	1,491	1,409
6,056	5,266	5,597	6,450	6,936	4,512	4,306	4,453	4,432	4,321	4,256	4,282
12,557	12,041	12,578	12,559	12,242	12,084	12,276	12,397	12,361	12,451	12,543	12,698
20,886	22,997	19,361	20,447	26,440	31,509	38,050	41,002	31,387	27,088	33,352	25,898
8,834	8,962	7,861	11,061	9,899	9,717	17,805	18,342	12,588	5,781	3,818	3,493
11,720	13,662	11,119	9,302	16,289	21,486	20,055	22,470	18,609	21,117	29,344	22,215
332	373	381	84	252	306	190	190	190	190	190	190
211,946	208,973	210,374	209,261	207,085	217,275	223,105	224,716	214,092	211,152	216,116	207,868

3,099	5,172	2,588	3,780	3,144	▲ 210	▲ 1,057	▲ 1,967	12	677	450	848
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	---------	----	-----	-----	-----

長崎市・琴海町市町村建設計画

平成17年2月
長崎市・琴海町合併協議会

令和元年12月変更
長崎市